

課外活動における新型コロナウイルス感染症対応

毎日検温し、健康管理票等に記録

発熱等の風邪症状なし

引き続き咳や発熱等健康管理に留意する

感染者との接触が確認された者、濃厚接触者又は感染が疑われる者は、活動に参加しない
※ 活動参加にあたっては、保健管理センターに相談すること

発熱等の風邪症状あり

活動に参加しない
外出を控え、自宅療養する
別途、医師からの指示がある場合は、その指示に従う

身体に以下のいずれかの症状(変調)がある場合

- (1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2) 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- (3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

*妊婦の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に対応してください。

左記の症状がない場合
必要に応じ、保健管理センターに相談する

帰国者・接触者相談センター(相談センター)へ相談
受付時間:平日・土・日・祝日 24時間対応
電話番号:075-414-4726

感染の疑いのある場合
相談センターの指示に従い、指定医療機関を受診

感染が確認された場合、感染者の濃厚接触者に特定された場合

顧問、部長※、学生サービス課に連絡

担当医の指示に従い、学校医(保健管理センター)が活動参加の可否を判断

* 感染が確認されなかった場合は、体調が完全に回復後、活動に参加

感染の疑いのない場合

体調が完全に回復するまで活動に参加しない

必要に応じ、医療機関を受診又は保健管理センターに相談
体調が完全に回復後、活動に参加

※ 部長は、連絡網により、団体内に感染者等が発生し、活動を一旦休止する旨通知(個人情報の取扱いに留意のこと)
活動記録票を学生サービス課に提出
活動再開に当たっては、学生サービス課、保健管理センターに相談すること